

◎剪定枝粉碎機無料貸出事業について

令和元年度第2回審議会において、新たな財源活用事業のアイデアとして提案、承認されました本事業について、8月より貸出しを開始いたしました。

今年度は、本事業がごみの減量及び再資源化に資するか検証したうえで、今後制度化するかどうかモデル的に実施するもの。

- 貸出機数 3台
- 貸出期間 1週間程度/回
- 貸出状況 3件
5件（予約待ち）
※8/11時点

○使用後の感想等

剪定枝の活用方法について

雑草防止材、マルチング（根覆い材）、
家庭菜園や花壇に利用

【良かった点】

- ・操作が簡単
- ・楽に粉碎できる

【良くなかった点】

- ・もっと細かく粉碎できれば
- ・もっと太い枝が粉碎できれば
- ・本体が重く運搬が大変



《継続審査となっている事業》

- 剪定枝等の堆肥化事業設立委員会の設置
- 電気式生ごみ処理容器購入補助金
- 無料給水スポット設置事業

※これら事業は今後審議いただくため、現在情報収集中であります。